

平成 2 3 年度

施政方針並びに基本的施策

武蔵野市長 邑 上 守 正

目 次

I 施政方針	1
1 現状認識と課題	1
2 市政運営の基本理念及び基本方針	4
3 主要な施策について	10
II 予算の規模及び特色	20
1 国及び東京都の予算	20
2 市の財政	20

I 施政方針

1. 現状認識と課題

世界平和

世界平和を実現することは、全人類の切実な願いです。しかしながら、世界では相変わらず紛争やテロが繰り返されています。ロシアのモスクワの空港での爆破テロや、チュニジアに端を発した独裁政権への不信による暴動の連鎖などは、記憶に新しいところです。東アジア地域においても、北朝鮮の核問題など、不安定な情勢にあります。

昨年は、ニューヨーク・国連本部で開催された核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議で、核保有国に核兵器廃絶へのさらなる取組みなどを求める最終文書が採択されました。また米国とロシアの間で、第四次戦略兵器削減条約（新START）が締結されるなど、核軍縮の動きが前進した年になりました。わが国は唯一の被爆国としての立場も踏まえ、核兵器廃絶と世界平和に向けて、強いリーダーシップを発揮する必要があります。世界各国、各都市が平和に向けて連携し、戦争も核もない世界にしていかななくてはなりません。

そして本市では、昨年11月に田上長崎市長をお迎えし、市民平和フォーラムを井の頭自然文化園で開催しました。子どもから戦争体験者に至るまで、世代を越えた多くの市民の参加により、平和の大切さを再認識することができました。今後も、平和施策懇談会からの提言を踏まえ、市民と協働して国際交流活動や平和施策を推進してまいります。

地球環境

地球温暖化やヒートアイランド現象によると言われる異常気象も頻発し、地球環境が大きく脅かされています。地球誕生から約46億年、人類誕生から500から600万年と言われており、46億年を1日に換算すると、人類誕生は今からわずかに1分46秒前でしかありません。この短い時間の人類の活動が、地球環境に大きなダメージを与えていることは否めません。私たちの生活は、地球環境の中で成立しています。地球環境を保全し、地球環境と共存していかなければなりません。

地球規模の環境を見直そうと、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）や気候変動枠組条約第16回締約国会議（COP16）も開催され、幾つかの合意も図られました。日本は、国民の高い環境意識と技術力をもって、世界の環境問題の解決に向けて先導する役割を担うべきと考えます。

昨年わが国は、気象庁の観測史上、最も暑い夏になり、健康被害や作物への影響も課題となりました。気候の変動は市民生活に大変な影響を与えます。国民の一人ひとりが取り組めることを積み重ねていく対策が求められています。

浪費型、使い捨て生活を見直し、日本古来の「もったいない文化」を再認識し、省エネルギーの推進、新エネルギーの導入、そして緑化推進などにより、地球温暖化防止に挑まなければなりません。

危機管理

約 300 年ぶりに霧島山系・新燃岳では本格的マグマ噴火が発生しました。また、日本海側の各地でも記録的な豪雪に見舞われています。被災地の皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

国外に目を移すと、多くの災害により大きな被害が発生しています。メキシコ湾の原油流出事故は、米国史上最悪の海洋汚染事故となり、アイスランドの火山噴火では、欧州の主要空港が一時的に閉鎖されるまでになりました。そして、死者 23 万人余りといわれるハイチ大地震より一年。その傷跡は今もなお大きく残っています。

わが国は、世界有数の地震国であり、東京を含む南関東において、今後 30 年以内にマグニチュード 7 程度の地震が発生する確率は 70%ほどと予想されています。耐震耐火のまちづくりを進めるとともに、地域での防災体制を確立し、防災訓練などを重ねながら、災害に強いまちづくりを進める必要があります。

昨年宮崎県を中心に発生した「口蹄疫」は、経験不足で初期対応が不十分だったこともあり感染が拡大し、牛や豚などの家畜約 29 万頭が殺処分されるなど、地域経済に大きな影響を与えました。このことから、適切な初期対応が極めて重要なことが確認できます。国内外で新型インフルエンザが拡大しましたが、国内では保健所・医療機関や学校関係者の取組みにより、被害は最小限に抑えられました。今後心配される、強毒性の新型インフルエンザの発生に備え、万全な体制を整える必要があります。

政権交代と市民自治

昨年 6 月には、鳩山前首相に代わり菅直人首相が誕生しました。民主党政権になり、事業仕分けによる無駄遣いの削減、子ども手当の創設、高校までの授業料無償化、雇用保険の適用拡充、求職者の支援などが実施されています。しかし、財源問題や、外交問題をはじめとする国政運営が揺らいでいる状態では、安定した経済成長や国民が安心して暮らせる生活環境の創出は、厳しい状況と言えます。今後は、社会保障制度改革や地域主権改革の具体的な姿をさらに示し、国民が未来を語り、希望をもてる社会の実現をめざしていかなければなりません。

阿久根市や名古屋市での市長と議会の対立が連日報道され、二元代表制を採る日本の地方自治制度に関心が集まっています。二元代表制は、権力の分立と相互けん制が基本となるものであり、お互いを尊重し、市民の付託に応えるべく議論を重ねながら、市政を進めていく必要があります。

国においては地域主権改革の推進が掲げられ、基礎自治体への権限委譲等も日程に上っており、地域主権時代の自治体のあり方が問われています。一方、子ども手当の財源問題や補助金の一括交付金化など、国と地方との意見調整が難航している問題もあります。国の検討を待つまでもなく、必要な場合には国に対し意見を申し述べるなど、これまでの市民自治による市政運営を踏まえながら、武蔵野市らしい自治体運営を一層進めていく必要があります。市民が共有できる自治体運営の基本原則について、条例化等も視野に入れながら、市民や市議会議員の皆さまとともに議論を積み重ねてまいります。

経済対策

リーマンショックに加え、最近ではギリシャ等の財政危機がユーロ圏全体の財政不安に連鎖する一方、アジア経済、特に中国、インドなどアジア諸国の経済成長に注目が集まっています。国内においては、円高デフレ傾向により、国内製造業の海外移転が進行し、雇用悪化や景気低迷をなかなか脱しえません。雇用を取り巻く構造的な問題もあり、学生の就職内定率が過去最低を記録するなど、雇用対策が最大の課題となっています。自治体として、単独で景気対策や雇用対策を行う困難さはあるものの、雇用機会の創出、公共事業の前倒し発注、そして効果的な消費喚起など、可能な対策を積み重ねていく必要があります。

また、経済格差が教育格差につながるという面もあり、社会全体で格差社会の是正に向けた対策に取り組む必要があります。

地域の力

去年は、東京都足立区で住民票上 111 歳の男性の遺体が見つかったのを契機に、全国で高齢者の所在確認調査が実施され、戸籍上は生きているのに「所在不明」となっている高齢者がいることが次々と分かりました。家族や地域とのきずなが失われ、孤立化が進んでいる現代社会を取材したNHKの番組「無縁社会」も反響を呼びました。

一方、防犯や防災、高齢者福祉や子育て支援、青少年の健全育成など、まちづくりには「地域の力」が不可欠です。地域の力を増すためには、コミュニティの最小単位である「ご近所」から「地域全体」に至るまで、誰もが多様なコミュニティに参加し、「つながりの輪」を拡げて行くことが必要です。

また、男女を問わず、誰もが仕事と家庭との調和（ワーク・ライフ・バランス）はもちろん、地域社会への関わりをもつことができる環境を、家族・地域・事業者と連携して作り上げていかなければなりません。

2. 市政運営の基本理念及び基本方針

国内では上向きに転じている産業や企業等も見られますが、景気は依然として低迷を続けています。所得の減少、生産年齢人口の減少などを考慮すると、市の財源の6割を占める市税収入が増加する要因は当面見当たりません。また、地方分権により税財源の移譲なども期待されるものの、補助金の一括交付金化の動きなどもあり、普通交付税の不交付団体である本市にとっては、厳しい状況が予測されます。また、社会保障費の増加傾向が続くと予想されるとともに、莫大な経費を要する都市リニューアルへの投資も不可避な状況です。そのため、今後の財政計画においては、現状の財政レベルの維持を目標としつつも、基金の活用を図りながら、限られた財源を効果的に配分する必要があります。このような状況を踏まえると、財政規律の維持は、今後の市政運営における、極めて重要な責務であると考えています。

第一期の基本構想・長期計画を策定した昭和46年から、およそ40年が経過しました。今後の10年を見通す、第五期基本構想・長期計画の策定作業が始まっており、本年度中に策定する予定です。今後の武蔵野市のあり方を市民とともに考え、武蔵野市の明日を切り拓いていく計画にしていく必要があります。市民参加・議員参加・職員参加を徹底し、今まで築き上げられてきた誇り高い武蔵野市政の歴史を基盤に、さらに市民が安心して暮らし続けることができる魅力あふれる武蔵野市の将来像を描いてまいります。

本年度は、平成24年度からを計画期間とする第五期基本構想・長期計画への橋渡しの意味も込めた、第四期長期計画・調整計画の仕上げの年であります。市政の課題解決や新たな市民要望に対応するためにも、無駄のない、効率的で着実な市政運営を進め、元気な武蔵野をめざしてまいります。

基本方針1：市民自治・コミュニティの活性化

（市民自治の推進と発展）

市民自治には参加が不可欠です。本市では、第一期基本構想・長期計画より市民自治を基本理念に掲げ、以来、市民参加による自治体運営の姿を追求してきました。これまでも、市民による策定委員会や公募市民会議の設置、市民ヒアリングの開催やパブリックコメントの実施など、市民とともに計画策定等を進めてまいりました。さらに、昨年からは、今まで参加の機会が少なかった市民にも気軽に参加していただくため、無作為に抽出した市民によるワークショップも実施しています。今後も、より一層の参加型市政の発展をめざします。

市民生活や地域の課題解決には、市民活動との協働が不可欠です。市民団体等への支援のあり方、協働事業のあり方（市民活動促進基本計画(仮称)）を再構築するとともに、市民団体やNPOへの活動支援や育成を進め、協働事業の充実をめざします。

（地域の力の創出）

本市の人口は、昭和 40 年（1965 年）以降、13 万人台で推移していますが、世帯数は約 4 万世帯から 7 万世帯に増えています。核家族化の進展とともに、若い世代や高齢者の単身世帯の増加がその特徴です。世帯あたりの人員が少ないほど地域に関わる機会が減少し、近隣関係が希薄になるのではないかと心配されます。

本市では、コミュニティ構想に基づき各地区でコミュニティ協議会が組織され、コミュニティセンターを拠点に、拡がりのあるコミュニティづくりが進められてきました。今後も、笑顔を生み出す多様なコミュニティづくりを継続することで、「地域の力」が満ちあふれる武蔵野市をめざします。

基本方針 2：市民文化のさらなる発展

（平和・文化の発信）

「戦争も核もない世界を子どもたちに」をテーマとして、戦争の体験や歴史を伝える非核都市宣言平和事業を着実に推進するとともに、武蔵野に初空襲のあった 11 月 24 日を「武蔵野市平和の日」に制定するなど、市民とともに平和の大切さを後世へ伝えていきます。また、青少年を中心とした国際交流事業を通じて、外国との相互理解や相互信頼を築き、平和の実現に寄与してまいります。

芸術・文化・スポーツを楽しむ市民も多く、個人や団体の活動については引き続き機会の創出などへの支援を進めます。また、富士高原ファミリーロッジ跡地の売却収入を活用して「子ども文化・スポーツ・体験活動支援基金」を創設し、子どもたちのさまざまな活動を支援することにより、子どもたちの健全育成を推進します。

「ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス」（以下「武蔵野プレイス」という。）もいよいよ 7 月にオープンを迎えます。図書館、生涯学習支援、市民活動支援、青少年活動支援の機能を併せ持つ、複合機能施設として活用されるよう努めてまいります。

すべての施策を通して平和と文化を創造するまち武蔵野市を築きます。

基本方針 3：安全で安心して住み続けられるまちの構築

（子育てしやすいまちづくり）

市内の新生児数は、900 人前後で推移していましたが、平成 18 年から増加に転じ、昨年は 1,121 人でした。少子化の時代にあってもうれしい傾向です。安心して子どもを産み、育てられることは、持続可能な都市の基本条件です。今後も、子育て環境の充実を市政の大きな柱のひとつとして掲げ、子どもたちの笑顔を育むまちづくりを進めてまいります。

新生児数が増加したことで、保育園ニーズも高まっており、保育園待機児解

消は大きな課題です。認可保育園の定員拡充、グループ保育などの拡充、認定こども園の開設など、多様な保育サービスにより待機児解消を図ります。

人格形成の大切な時期に子どもたちを預かる保育園、幼稚園の運営を支援し、質の高い保育、幼児教育の充実を推進します。

昨年の猛暑で、冷房のない教室では室温が高温となり、授業に集中できない状況や、児童生徒や教職員の健康維持が問題となりました。地球温暖化やヒートアイランド現象により、都市の気温も上昇傾向にあり、異常気象や猛暑の再来も予想されます。市立小中学校の普通教室と一部の特別教室等に、空調設備を設置し、教育環境の一層の充実をめざします。

学校給食については、一般財団法人給食・食育振興財団に全面的に委託し、今まで培われてきた、安全・安心で質の高い学校給食の取組みを継承しつつ、より安定的な事業の展開をめざします。

（地域リハビリテーションの推進）

65歳以上の高齢者の人口に占める割合は昨年20%を超え、高齢者の健康増進と高齢者福祉の充実がますます求められています。また、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯が増加する中、高齢者が地域で孤立しないように、市民の地域の居場所づくりや地域コミュニティづくりを支援し、支えあう地域福祉の充実をめざします。

高齢者や障がい者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように、地域リハビリテーションの理念に基づき、施設やサービスの連携を進め、生涯にわたって途切れのない福祉サービスの充実を進めます。

子宮頸がん、ヒブ及び小児用肺炎球菌の予防接種への公費助成など、今後も市民の健康を守るための事業を継続して行ってまいります。

福祉都市宣言から30年。「福祉のまち武蔵野」として施策の充実をめざし、健康福祉総合計画の改定を市民参加で進めます。

（安全・安心なまちづくり）

市民が安心して暮らせるまちや健全な都市活動が営まれるための条件は、安全なまちであることです。吉祥寺や武蔵野市が住んでみたいまちとして高い評価をいただくのも、その背景には災害や犯罪が比較的少なく、安心して楽しめるまちとしてのイメージが基盤にあると言えます。

防災面では、市域全体での水害対策をはじめ、地震・火災・大雨対策を推進します。いざというときの避難支援などの市民の安全確保、まちの復興支援などに備えるとともに、地域の防災体制を強化し、地域の防災力を高めます。

吉祥寺の繁華街における安全確保や環境浄化を推進するため、ブルーキャップによる安全パトロールを実施するとともに、警察や地域の関係者との連携を深め、犯罪や非行のないまちづくりを進めます。

交通事故件数は減少傾向にあるものの、自転車が関係する事故件数は全交通事故件数の半数以上にもなっています。自転車は手軽で多くの人を使用する交

通手段ですが、あらゆる世代に交通ルールの遵守を啓発し、交通事故の削減をめざします。

地域と行政が力を合わせ、そして地域の力を育みながら、防災力・防犯力の強いまちづくりを進めます。

基本方針 4：持続可能な都市基盤の構築 （「エコシティむさしの」の推進）

持続可能な都市づくりに向け、自然を感じられる快適な環境のもとで健康に生活できるまちづくりが求められています。昨年の市政アンケート調査で、評価できる施策の第一位は「環境・ごみ対策」でした。評価に応えられるよう、さらに環境問題に積極的に取り組みます。「エコシティむさしの」の実現を目標に、コンパクトなまちの特性を活かし、環境負荷に配慮したライフスタイルの定着と持続可能な発展をめざします。地球温暖化防止のために市域の温室効果ガス排出量の削減を進めるとともに、生物多様性保全に配慮した暮らしへの転換を図ります。

環境への負荷を軽減するために、一層のごみ減量が必要です。「セカンドステージ！ごみ減量チャレンジ 600 グラム」を目標に、さらなるごみ減量に挑戦します。省エネルギーに努め、太陽光発電などの新エネルギー導入を促進するとともに、雨水の地下浸透や雨水利用による水循環を徹底いたします。

また、昨年（2010年）8月の調査では、市内の緑被率は25.3%になり、5年前（2005年）の24.0%に比べ1.3ポイント、面積で13.77ヘクタールの増加となりました。樹木の生長や公園緑地面積の増加が大きな要因ですが、今後も公園緑地の拡充とともに、屋上緑化も含めて民有地の緑化を促進します。

（公共施設や都市基盤のリニューアル）

本市では、先人の皆さまの努力により、早くから公共施設や都市基盤が整備されてまいりました。

公共施設は、ファシリティマネジメント（FM）による計画的な維持改修により、予防保全に努めていますが、同時に、老朽化した施設の建替えや機能更新も必要になってきています。これまでの取組みに加え、既存施設の有効活用や資産所有のあり方などについても検討を進めてまいります。

上水道は、恒久的なリスク管理等を勘案すると、市単独の水道事業では、将来にわたる安定供給が万全ではありません。東京都との水道事業の一元化を検討する必要があり、協議・調整を進めてまいります。

下水道は、東京都流域別下水道整備総合計画との整合を図りながら、武蔵野市下水道総合計画に基づき耐震化を含む管路網整備を進めます。また、合流式下水道改善事業と水害対策上必要な汚濁雨水貯留施設の整備を、地域の皆さまにご理解を求めながら進めてまいります。

新武蔵野クリーンセンター（仮称）の基本計画の策定を市民参加で進めてい

ます。平成 29 年度（2017 年度）の稼働をめざし、周辺地域の皆さまにも喜んでいただけるような武蔵野市のシンボルとして、技術の粋を活かした誇れる施設にしてまいります。

しっかりとした財政計画のもと、都市のリニューアルに挑戦し、持続可能な都市づくりを進めます。

（魅力あふれる都市づくり）

今春には都市計画マスタープランが改定されます。同プランに示される、全体構想、地域別構想に基づき、多様な主体の協働によるまちづくりを進めます。

また、固有の歴史や文化を有する 3 駅圏については、それぞれの個性を大切にしながら、関係者や市民の皆さまとともにまちづくりを進めてまいります。

自転車は環境に優しいことや、本市が平坦な地形であることから便利な移動手段ですが、放置自転車対策や走行マナーの問題なども根本的に考える必要があります。公共交通機関、自転車や自家用車など、各交通機関や移動手段のバランスにも配慮した交通体系の構築をめざします。

（地域経済の活性化）

国をあげての景気対策が期待される中、市としても地域経済の活性化に向けた緊急対策を打ち出してきました。今後も、地域の経済状況を勘案しながら、実施可能な施策を検討していきます。

吉祥寺では、大規模店が相次いでリニューアルオープンし、来街者が増加しています。今後は、各商店街で魅力ある個店・商店街づくりを進めていただくことで、地域の回遊性を確保し、地域全体の活性化を図ります。

市内の商店街は、依然として厳しい経営環境にあります。商店会への加盟店を増やし、商店会組織の強化を図るとともに、地域と連携して新たなサービスを生み出すような、地域に支えられた元気な商店街づくりを支援します。

市内の農家は、狭い農地ながらも多品種で質の高い農産物を生産しています。安心安全でおいしい農産物は、学校給食や市内の飲食店でも好評で、地産地消の一翼を担うとともに本市の食文化を支えています。都市農業を守るための施策を着実に行うとともに、市内産の農産物の P R も積極的に行います。

昨年 7 月に開設した観光推進機構が中心となり、市内の魅力的な歴史・文化・芸術・産業・自然などの資源を再発見し、市内外に情報発信を進めます。市民が地域を知り、そして愛着と誇りをもつことは、市外から人を呼び、地域の活性化につながることでと考えます。都市観光事業を推進し、武蔵野市の魅力を市内外に発信し、地域の活性化を図ります。

基本方針 5：安定的な市政運営

（効率的で質の高い市民サービス）

事務事業の見直し、職員定数の適正化や資産の有効活用等を継続的に実施することにより、引き続き効率的な市政運営を進めます。

本市の財政援助出資団体では公益財団法人化が進んでいます。今後も、各団体が一層自立的で効率的な運営を行うよう、指導監督を行ってまいります。

正規、嘱託、アルバイトなどを含め、本市のすべての職員が、武蔵野市職員行動指針に基づき、市民感覚を大切にするとともに、相互に連携しながら質の高い公共サービスを提供してまいります。

職員の人材育成のため、富士高原ファミリーロッジ跡地の売却収入を活用して「武蔵野市職員能力開発基金」を創設します。

また、昨年起きた台帳紛失事件のような不祥事を、再び繰り返すことのないよう、全職員一丸となって危機管理意識を高め、市民に信頼される市役所をめざします。

（計画に基づく市政の運営）

現在、第五期基本構想・長期計画の策定作業が進んできており、策定委員会から議論のたたき台となる討議要綱が公表されました。基本構想・長期計画は、市の進むべき方向を示す指針であるとともに、分野を越えた施策の優先度を明らかにすることを目的としています。また、それを支える自律的な行政運営と財政の健全化の確保を図ることも、もうひとつの大きな目的であると考えています。今後の厳しい財政状況等を考慮すると、財政規律を維持しながら公共サービスを提供していくためには、計画行政の重要性がますます高まります。このような観点に立脚しながら、長期計画や各個別計画の策定を進めるとともに、計画的な市政運営を進めていきます。

3. 主要な施策について

平成23年度の主要な施策につきまして申し述べます。

(1) 市民の健康増進及び高齢者・障がい者を守る福祉の充実 (健康で暮らし続けるための施策)

昨年から健康福祉総合計画の改定作業が始まりました。今後の健康福祉施策の方向性や目標を示すこととなりますので、現在策定中の第五期基本構想・長期計画と連携しながら策定を進めてまいります。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることを理念とする「地域リハビリテーション」の実現のため、保健・医療・福祉・教育など、地域生活に関わるあらゆる組織・人が連携する体制の構築に、継続的に取り組んでまいります。

女性特有のがんである子宮がん・乳がん検診については、今後も、積極的に受診勧奨を実施するなど、受診率の向上を図ります。

健康づくりや予防の考えを重視し、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の3種類の任意のワクチン接種の助成を今年1月より開始しました。本年度も引き続き接種費用の9割を公費助成し、同時に啓発活動も進め、接種促進を図ります。

発達が気になるお子さんの療育相談を、身近な地域で受けることができ、早期に適切な支援が受けられるよう「みどりのこども館」での相談体制を強化します。

(就労・自立支援と社会参加の推進)

現在、地域自立支援協議会で、地域の障害者福祉のシステムづくりに関する課題等について協議していただいています。障がい者の自立した地域生活を支えることになるものであり、今後も活動を支援してまいります。

一般就労をめざす障がい者の増加に対応するため、地域開拓推進コーディネーターによる企業開拓の強化を行うなど、障害者就労支援センターあいるの体制を充実してまいります。

(地域で支えあう福祉のまちづくり)

地域福祉計画は、現在策定中の健康福祉総合計画の中で、健康推進計画・高齢者福祉計画・介護保険事業計画・障害福祉計画と一体的に策定してまいります。また、地域福祉計画が策定されることを受けて、武蔵野市民社会福祉協議会における地域福祉活動の指針となる地域福祉活動計画の策定に向けても、平成24年度にかけて支援してまいります。

(安心して暮らせるまちづくり)

災害時要援護者対策事業は、平成19年度から地域福祉活動推進協議会（地域社協）、民生委員などと協力しながら実施しています。本年度中に、市内

全地域で安否確認を実施できるように地域とともに取り組みます。

障がいのある高校生の日常生活を充実させるとともに、保護者の負担を軽減するためにも、放課後における活動の場が求められています。そこで、市内で児童デイサービスを行っている事業所に対象者の拡大を働きかけるとともに、日中一時支援を行う事業者の参入を積極的に呼びかけていきます。

障害者自立支援法に基づく日中活動系サービスを実施している事業所に、第三者評価を受審する際の費用を補助してまいります。

(サービス基盤の整備)

要介護認定のための新規の申請件数が増加しています。また、市外施設への入所者数も増加傾向にあります。そこで、これらの申請に対する調査を遅滞なく実施できるよう、認定調査体制を強化いたします。

軽費老人ホームである「くぬぎ園」については、第五期基本構想・長期計画や健康福祉総合計画での議論も踏まえながら、今後の活用等について検討してまいります。

(2) 子育てしやすい環境及び教育環境の充実

(子育て支援施策の充実)

第三次子どもプラン武蔵野では「保育の質の向上」を重点事業の一つといたしました。保育園運営や保護者対応に助言を行う保育園カウンセラーの設置、保育相談員や家庭福祉員制度の充実を図ります。

本年4月1日に、公益財団法人武蔵野市子ども協会が発足いたします。平成23年度には北町保育園と千川保育園の2園を、また平成25年度には3園を市から移管する予定であることから、協会の体制を強化してまいります。また、同協会が実施する、認定こども園「境こども園（仮称）」の建設及び北町保育園の移転改築に関する実施設計及び建設工事等に対する支援を行います。

待機児童解消に向けた緊急対策として、UR都市機構の協力のもとに住宅を活用したグループ保育の試行を実施します。

児童虐待の恐れや児童養育に困難な面があり、支援が必要な世帯などに対して、家事・育児の支援を行うヘルパーを派遣する養育支援訪問ヘルパー事業を実施してまいります。

これまで、児童虐待や子育てに不安のある家庭への対応等を「子育てSOS支援センター」において行ってきましたが、本年度からはこれらに加えて、ひとり親家庭への支援事業も含めた家庭の支援へと事業を拡大させるとともに、子育てに関する相談体制と、地域の子育て支援をさらに充実させるため、「子ども家庭支援センター」へ改組いたします。

(教育環境の充実)

全ての市立小中学校に、夏休み明けまでに空調設備を設置し、学習環境の改善を行います。

平成 22・23 年度の 2 ヶ年で、全小中学校のパソコン教室のパソコンの入れ替えやシステムの再構築を行います。併せて液晶プロジェクタ、書画カメラ等を各校に配備し学校 ICT 環境を充実していきます。また、本年度は全小中学校に、児童生徒の学習意欲を高める教材ソフトを導入して、授業で活用するための実践研究を行います。

学校図書館システムを更改することにより、運営の効率化及び蔵書管理の徹底を図り、調べ学習などにおける学校図書館の利活用を推進します。

本市の市立小中学校の吹奏楽クラブの活動は活発であり、全国的に見ても高水準を保っています。そこで、楽器の購入及び修繕を継続的に実施することで、児童・生徒の活動を支援していきます。

昨年春より全市立中学校で学校給食がスタートし、好評をいただいています。給食業務については一般財団法人給食・食育振興財団に全面的に移行することから、同財団のガバナンスを向上させるために、同財団の組織体制を整備します。

(青少年施策の充実)

長野県川上村の大自然の中で、青少年問題協議会地区委員会と共催で実施してきた「むさしのジャンボリー」は、本年度に 40 周年を迎えます。これまで約 4 万 4 千人が参加するなど、子どもたちにとっては野外活動を通してさまざまなことを体験する素晴らしい機会ですので、これからも継続してまいります。本年度は記念事業を実施するとともに、自然の村の天体望遠鏡のメンテナンス等を行います。

学童クラブの土曜日開所については、「小学生の放課後施策推進協議会」で検討していただいています。学童クラブの土曜日開所を試行するとともに、あそべえと学童クラブの連携を推進していきます。

(生涯学習施策の推進)

いよいよ今年の夏には、武蔵野プレイスがオープンします。すでに工事は概ね完了しており、多くの方々に利用していただける施設になるよう、万全の準備を進めてまいります。

市立図書館においては、新たに構築した図書館電算システムを活用し、図書館サービスの向上と業務の効率化を図るとともに、引き続き図書館として必要な資料の収集・整理・保存を行ってまいります。

(3) 持続可能な環境共生都市づくり

(持続可能な都市の形成)

平成 21 年度にすべての市立小学校への太陽光発電設備の設置が完了し、平成 22 年度には第六中学校に設置しました。本年度は第二中学校に設置するとともに、今後の公共施設における省エネ化に関する方針等についても検討してまいります。

東京都の地域グリーンニューディール事業を活用し、庁舎ロビーを水銀灯照明からLED照明に更新いたします。このことで年間で約4.5トンのCO2排出削減が達成できることとなります。また、既存機器のインバータ化による公共施設の省エネ化を図ります。

新武蔵野クリーンセンター（仮称）の稼動は平成29年度を予定しており、施設基本計画を策定するとともに、周辺まちづくりと合わせて新クリーンセンターの生活環境影響調査などに着手いたします。また、新施設に引継ぐまでの間、現在のクリーンセンターを安定的かつ安全に運用していくため、必要な改修についても逐次実施してまいります。

新武蔵野クリーンセンター（仮称）の稼動を念頭に、さらなるごみの減量・発生抑制を推進していく必要があります。市民団体と協働しながら、さらなる啓発等を行いごみ減量に取り組んでまいります。

また、事業者の協力を得ながら、レジ袋削減の取組みを継続してまいります。

都市部に位置する自治体における、生ごみ資源化の有効な手法のひとつとして、調布市、府中市と共同で、生ごみ発酵処理によるメタンガス回収システム等について研究いたします。

（緑豊かな都市環境の創出）

本市では、第一期基本構想・長期計画以来、緑のネットワーク計画を掲げてまちづくりを行ってきており、緑化の推進は、今後もまちづくりの柱となるものです。吉祥寺北緑地の新設や三谷公園の拡充などを行うとともに、公園・緑地リニューアル計画に基づき、時代とともに変化する市民のニーズへの対応や、安全・安心の観点などから、既存の公園等の魅力を再生し、有効活用を推進していきます。

境南ふれあい広場公園は、武蔵野プレイスと一体的に利活用するため、財団法人武蔵野生涯学習振興事業団を指定管理者といたしました。街のにぎわいや南北一体のまちづくりの一翼を担う公園として活用を推進します。

（身近な自然の回復と保全）

緑と水のネットワーク構築の一環として、平成10年から仙川水辺環境整備事業を継続してきています。本年度は、桜二の橋を挟んだ50メートルの区間について整備工事等を実施いたします。

千川上水の整備については、平成24年度から工事着手するために、散策路の整備・改修や、親水施設の整備等に関する実施設計を行います。

雨水流出抑制及び水循環の観点から、雨水浸透施設の設置を促進する必要があります。これまで新築・既設住宅を対象にして設置助成を行ってまいりましたが、既設住宅での対策を推進するため、助成を増額いたします。

(4) 活力ある都市を目指して

(都市農業の推進)

地産地消の観点からも、市内農業の振興は重要な課題です。また農地には都市における緑の形成や災害時等における貴重な空間など、さまざまな意義もあり、農業の振興、農地の保全に市として可能な方策の検討を継続してまいります。

現在、国レベルではTPP（環太平洋経済協定）に関する議論が行われています。本市の農業にも影響があることが考えられるため、今後も、その動向を注視してまいります。

(商工業の振興)

商店会の活性化、組織力強化を目的に商店会自らが提案する事業に補助金を交付する商店会企画提案型補助金を創設します。

勤労者互助会は、事業開始以来30周年を迎えます。今後も、継続的に小規模事業者の福利厚生の実現を図るための支援を続けてまいります。

市内の建設事業者の住宅建設に関する技術等を広く広報することで、市民生活に役立てていただけるよう、商工会議所建設業部会の小冊子作成を支援いたします。

(都市観光の推進)

昨年夏、武蔵野市観光推進計画に基づき商工会館1階に武蔵野市観光推進機構を設立しました。市民、地域の関係者や関係機関などとの連携を強化し、都市観光を推進してまいります。

平成13年にオープンしたアンテナショップ「麦わら帽子」は10周年を迎えます。利用者や関係友好都市に感謝を申し上げるとともに、今後も都市と地方をつなぎながら、消費者と生産者の交流などの観点から支援してまいります。

(緊急経済対策)

依然として景気の低迷が続いています。本市では、武蔵野市地域経済活性化ビジョンを定めるとともに、前払い金制度の拡充や、市内業者のための事業の前倒し発注などを実施してきました。今後も、景気の動向等を勘案しながら、中間前払い制度の実施など必要な経済対策を実施してまいります。

(5) 安全・安心なまちづくり

(防犯体制の強化)

吉祥寺駅周辺では繁華街特有の勧誘行為や路上宣伝行為が多く、市民や来街者から不安の声があがっています。そこで東部地区の防犯カメラを増設・更新するとともに、南口パークロードには新たに防犯カメラを設置いたします。

平成15年から17年にかけて、市立小中学校の校門に防犯カメラを設置し、

犯罪の抑止を図ってきました。これらの機器を更新することで抑止機能を高めてまいります。

(住宅とまちの防災体制の推進)

武蔵野消防署境出張所の移転・改築に先立ち、移転先の用地整備のため、赤十字公園内の保存樹木（ヒマラヤ杉）を、病院内のロータリーへ移植するとともに、同公園の更地化工事を実施いたします。

自動車NOx・PM法の規制に対応するため、平成19年度より、計画的に各消防団の消防ポンプ車を更新してきました。本年度の更新により、すべての消防ポンプ車が法規制に適合することになります。合わせてホースカーの積み下ろしを安全に行うためのパワーゲートの装備など、機能の向上も図ってまいります。

平成20年から、災害時に避難所となる各学校に、災害用トイレの設置を推進しています。また、各学校に設置した防災倉庫は、老朽化への対応が必要です。これらの防災施設の更新を継続的かつ計画的に行ってまいります。

市所有の建築物外壁の状況を、赤外線によって詳しく調査し、はく落などによる事故の防止に努めます。

高齢者世帯にとっては、現在の住まいの管理が困難になるケースがある一方で、子育て世帯にとっては十分な広さの住宅を確保することが難しい状況があります。そのため、民間事業者等との連携により、高齢者世帯が所有している物件を子育て世帯による使用へと誘導する、住み替え支援事業の検討を行います。

(自然災害におけるリスク回避)

JR中央線の交差部にあたる成蹊通りの八丁地下道には、雨水を排水するポンプが設置されています。しかし昨今は、ゲリラ豪雨発生回数が増加していることも踏まえ、ポンプ故障による事故発生等に関するリスクを回避するため、地下道が冠水した際には道路利用者へ注意喚起ができるよう、警報表示板を設置いたします。

(6) 市民文化の創造へ向けて

(都市・国際交流の推進)

ジュニア交流団派遣事業を中心とするアメリカ合衆国テキサス州ラボック市との交流は、本年度に25周年を迎えます。これまでに育んできた友好関係を財産として、本事業やそのほかの海外交流事業を継続していきます。

また、都市と地方の交流は、自治体間の交流であると同時に市民間の交流でもあります。そこで、これまで行ってきた成果を踏まえ、さらに交流を深化させるとともに、都市と地方が抱える課題の解決に向け、取組みを強化します。

(平和施策の推進)

今後の平和施策のあり方を検討するため、昨年改めて設置した平和施策懇談会から、戦争の記憶が引き継がれるような事業展開や市民の平和意識を高めるための平和の意義の発信など、今後武蔵野市が進めていくべき平和施策についての提言をいただきました。この提言を踏まえ、今後も平和に関連する事業を実施してまいります。

(生涯スポーツの振興)

平成 25 年度に東京都で開催される第 68 回国民体育大会・第 13 回全国障害者スポーツ大会の、バスケットボールとラグビー競技の一部の試合が、武蔵野市内で実施されます。開催に向けて、総合体育館メインアリーナへの空調設備の設置や音響設備、電光掲示板改修、メインアリーナ及びサブアリーナの床改修等を実施します。また、大会の実施に向けて、市民への啓発等を行っていきます。

(7) 新たなまちづくりの時代へ

(地域の特性を活かすまちづくり)

大規模な土地利用の転換などの際に、日照、通風、圧迫感などの住環境の悪化や街並み形成におけるトラブルが発生するケースがあります。そこで、住環境の保全や街並み形成など地域の状況等に合わせた高さ制限の導入について検討いたします。

(景観に配慮したまちづくり)

市内に設置されている公共サインは多数あります。統一感のあるサインによって、まちの景観を整えるとともに利用者や市民にわかりやすいものにするため、案内、誘導、位置、規制等を示す公共サインのガイドラインを策定いたします。

景観整備路線事業計画に基づき、関係各企業と連携しながら電線類地中化などを推進しています。今後も、良好な都市景観の創出、安全で快適な歩行空間の確保、防災機能の確保などをめざして事業を実施してまいります。

(個性豊かな 3 駅圏のまちづくり)

【吉祥寺圏のまちづくり】

昨年、アトレ吉祥寺がリニューアルオープンし、F & F ビルがコピス吉祥寺としてリニューアルしました。また、いよいよ J R 吉祥寺駅・京王電鉄吉祥寺駅ビルの改修・建替え工事が着手されるなど、大きな変化がありました。

「進化するまち、NEXT-吉祥寺」に基づき、着実にまちづくりを進めていきます。

関係者による「吉祥寺方式物流対策委員会」が設置され、独自の物流対策に取り組んできています。この春からは、有里寿駐車場跡地を活用した共同集配送も実施されることになっており、これらの活動を支援してまいります。

吉祥寺独自のイベントとして25回の開催を数える吉祥寺薪能は、まちの活性化や文化の発信などの意義があることから、開催を支援いたします。

【中央圏のまちづくり】

三鷹駅南口から井の頭公園へのアクセス道路である都市計画道路7・6・1号線（御殿山通り）の買収を進めるとともに、市民参加で策定した整備基本計画の実現に向けて玉川上水の自然調査等を実施します。

三鷹駅北口地区における、適切な土地利用の促進、地域の活性化や交通環境の改善等都市機能に関する再整備方針の検討を行います。

北口駅前広場は、人と車の交通動線が集中しており、機能的にも問題があります。そこで、公共交通利用者の利便性向上を図りつつ車両と歩行者の交錯等を改善するため、市民交通計画に基づきバス乗降場を再編し、老朽化したバス停留所及び上屋を改修するとともに、バリアフリー化の整備を実施いたします。平成22年度中に西側区域を実施いたしますが、本年度には東側区域を整備する予定です。

【武蔵境圏のまちづくり】

昨年秋には、念願だった三鷹・立川間のJR中央線が全線にわたり高架化され、すべての踏切がなくなりました。しかし、鉄道の連続立体交差事業や関連事業はこれからも継続して行われることから、関係機関との協議等を行いながら、安全かつ、着実に事業が進捗されるよう働きかけてまいります。

鉄道と交差する道路、側道や区画道路等の整備を推進してまいります。北口駅前広場の整備は、連続立体交差事業で使用しているタワークレーンの撤去後になります。設計や地下埋設物に関する整備工事等を実施いたします。

また、高架下を利活用するため、関係者等との協議等を進めるとともに、駅周辺のにぎわいの創出、南北一体のまちづくりや自転車対策等を推進してまいります。

（8）都市のリニューアルの推進

（都市基盤機能の更新への取組み）

本市の下水道は昭和27年度から整備が開始されたことから、施設の老朽化が進んでおり、施設の延命化、ライフサイクルコストの低減、更新時期の平準化などを行っていくため、下水道施設長寿命化計画を策定いたします。

本市の下水道は、合流区域983ヘクタール、分流区域90ヘクタールで構成されていますが、合流式下水道は、一定の降雨量を超えると汚濁された雨水が未処理のまま河川に放流されてしまうことから、川や海を汚してしまうこととなります。そのため、雨水浸透施設の設置などによる汚濁負荷量の削減や、大規模な汚濁雨水貯留施設の設置により、河川への放流回数を削減するとともに、きょう雑物流出の防止に努めてまいります。

上水道は、一定の揚水量を確保し、安全でおいしい水を安定的に供給する

ため、引き続き、管網整備や施設の維持補修なども実施してまいります。

(交通対策の推進)

バスや鉄道など公共交通機関では乗車券等の I C カード化が進んでいます。武蔵野市地域公共交通総合連携計画に基づきムーバスでもスイカやパスモが使用できるよう必要な機器を設置します。

境南第 4 駐輪場の閉鎖等に伴い、武蔵境駅周辺の鉄道高架下に約 4,000 台分の暫定自転車駐車を確保いたします。

(9) 市民との協働時代へ向けての取組み

(市民活動の活性化と協働の推進)

八幡町コミュニティセンターの建替えにあたり、地域の皆さんによるワークショップなどで、どのような施設にするかについての検討が進められています。本年夏前には基本設計・実施設計等を完了し、平成 24 年夏の完成をめざして秋には新築工事に着手いたします。

コミュニティセンターは市民活動の拠点として位置づけられている施設であり、多くの方々に利用していただくものです。施設建設から時間が経過してきていることなどにより、不具合なども発生してきていることから、順次必要な修繕等を実施してまいります。

(市民協働の積極的推進)

これまで、市民と市長のタウンミーティングを 36 回開催し、3,000 名余の市民の皆さまに参加いただきました。今後も、地域別、テーマ別、そしてテーマも参加も自由な青空タウンミーティングなどを開催し、市民の声を積極的に聴き、市政に反映してまいります。

平成 19 年春に策定した武蔵野市 N P O 活動促進基本計画の見直しに着手いたします。この第二期基本計画を市民活動促進基本計画（仮称）と称し、N P O 活動に限定せず多様な市民活動を対象といたします。

(男女共同参画社会の実現)

引き続き男女共同参画推進市民会議を設置し、第二次男女共同参画計画の推進状況を確認するとともに、課題解決に向けた検討を行ってまいります。また、推進拠点として「むさしのヒューマン・ネットワークセンター」の機能拡充・管理体制等の課題整理を進めるとともに、情報誌「まなこ」の発行、男女共同参画推進団体の活動等を支援してまいります。

(市民ニーズに応えるサービスの提供)

市民の利便性を高めるため、軽自動車税に加えて個人市・都民税、国民健康保険税についてもコンビニエンスストアでの収納を平成 24 年度から可能にするため、システム改修に着手いたします。また個人市・都民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税については、平成 24 年度からクレジットカードによる収納が可能となるよう準備を行います。

税システムを改修することにより、法人市民税、固定資産税（償却資産）、事業所税に関する電子申告、及び給与支払報告書の電子媒体での提出を可能にいたします。

（積極的な情報発信）

市公式ホームページでは、さまざまな情報を提供していますが、情報分類の分かりにくさや、アクセシビリティの不便さなど、さまざまなご意見をいただいているところです。情報共有は、市民自治や協働の前提条件ですので、市政に関する情報を使いやすく分かりやすく提供できるよう、ホームページを再構築いたします。

（10）健全な財政運営と市役所改革の推進

（健全な財政の維持と行政改革の推進）

本市は、これまで比較的健全な財政運営を維持してきました。しかし、日本経済の先行きについて明るい予測が立たない状況の中で、今後、都市のリニューアル等について大規模な投資を行っていかねばなりません。引き続き事務事業及び補助金の見直し、職員定数の適正化や資産の有効活用を図りながら、財政規律及び健全な財政運営を維持してまいります。

平成14年度より事務事業評価を実施するとともに、行財政改革推進本部会議を設置し行財政改革にも取り組んできました。今後も実効性の高い事務事業評価を行い、スクラップ・アンド・ビルドを継続的に実施してまいります。

（時代の変化に対応する柔軟な行政運営）

市内在住の有識者と副市長による策定委員会が設置され、市政運営の基本指針となる第五期基本構想・長期計画の策定が始まっています。公募市民会議や無作為抽出型によるワークショップの開催、専門家や市民などの参加で策定された各個別計画や、現在策定している計画との連携など、多様で広範な市民の参加を得て策定してまいります。

先日、策定委員会から公表された討議要綱には、市民自治・コミュニティのあり方、安心して暮らし続けられるまち、市民活動の拠点となる市民施設ネットワークの再構築や都市のリニューアルといった、分野を超えた基本課題と、各分野における数多くの課題が示されました。これらの課題について、市民、議員、職員が議論を重ねることで、今後10年を見通す計画にしていきたいと考えております。多くの皆さんの積極的な参加をお願いします。

Ⅱ 予算の規模及び特色

次に予算の規模及び特色について申し上げます。

1 国及び東京都の予算

国の平成 23 年度予算は、「成長と雇用」を最大のテーマに、今後需要が拡大していく分野を中心に雇用を増やし、経済成長の要としていくための政策に重点を置くこととしており、一般会計予算の規模は 92 兆 4,116 億円で、前年度比 1,124 億円、0.1%の微増となっています。一般歳出は、公共事業関係費が 13.8%の減、社会保障関係費が 5.3%増、中小企業対策費が 3.0%増となり、前年度比 1.2%増の 54 兆 780 億円となっています。これに対し、税収は前年度比 9.4%増の 40 兆 9,270 億円と上向くものの、税収不足分を補う新規国債発行額は、前年度とほぼ同額の 44 兆 2,980 億円で、税収額を上回る状況が続いています。

地方自治体の財政見通しとなる平成 23 年度の地方財政計画の規模は、82 兆 5,054 億円、前年度比 3,786 億円、0.5%の増となりました。このうち公債費などを除いた一般歳出は、前年度比 5,024 億円増で 66 兆 8,313 億円となりました。地方税は前年度比 2.8%増の 33 兆 4,037 億円、地方交付税は前年度比 2.8%増の 17 兆 3,734 億円となり、地方一般財源総額は前年度比 0.1%、887 億円増の 59 兆 4,990 億円となっています。

東京都の一般会計予算の規模は、6 兆 2,360 億円、前年度と比べ 280 億円、0.4%減となり、3 年連続の減となっています。予算における都税収入は、前年度当初予算と比べ 692 億円、1.7%増と小幅な増となっているものの、政策的経費である一般歳出は徹底した歳出精査と国関連事業の終了等により、前年度比 1.0%減の 4 兆 5,839 億円となっています。

2 市の財政

(1) 予算編成方針

平成 23 年度予算では、市の歳入の根幹である税収は個人市民税が景気動向の影響により減となるものの、経済金融危機の影響により低迷していた法人市民税が回復すると見込まれ、全体では小幅な増となりました。

新年度予算編成は、「地域の力を育み、自治の未来を拓く予算」と位置づけ、第四期長期計画・調整計画の最終年度として各事業を着実に実行していくため、限られた財源を重点的、効率的に配分することを基本に編成いたしました。効率的な行政経営を目指し健全な財政運営を維持するため、予算編成方法については、経常経費では前年度予算額の 1%を減額した額を限度とする枠配分方式

の試行を前年度に引き続き全庁において実施したほか、事務事業・補助金の見直しを行うなど、徹底した経費の節減を行いました。

(2) 予算の特色

平成23年度一般会計予算の特色について申し上げます。

一般会計予算は、総額568億3,000万円で、前年度に比較して1億1,000万円、0.2%の減となりました。

一般会計歳出の構成比率及び増減率

(単位：%)

目的別			性質別				
款	構成比率		増減率	費目	構成比率		増減率
	23年度	22年度			23年度	22年度	
民生費	39.3	36.5	7.5	物件費	24.7	23.9	3.5
総務費	14.7	15.7	△6.7	扶助費	20.2	18.7	7.7
教育費	13.1	15.8	△16.9	人件費	17.7	20.4	△13.7
土木費	11.6	11.1	4.1	投資的経費	11.9	12.9	△8.2
衛生費	10.5	9.9	5.7	補助費等	10.7	10.2	4.7
公債費	4.6	4.6	0.3	繰出金	8.8	7.8	12.7
消防費	3.8	4.1	△7.7	公債費	4.6	4.6	0.3

まず、歳出目的別予算について申し上げます。

民生費は、人件費、学童クラブ事業施設改修費、介護保険施設等整備事業費などの減があるものの、子ども手当支給事業費、生活保護費、子ども協会立保育園運営事業補助金、認定こども園新設整備事業補助金、国民健康保険事業会計への繰出金の増などにより、前年度に比較して15億5,678万円、7.5%の増となりました。

総務費は、八幡町コミュニティセンター建設事業費、市庁舎給排水管等改修工事費、市議会議員選挙費などの増があるものの、国勢調査、市民雇用創出事業費、職員の退職手当、参議院議員選挙費などの減により、前年度に比較して5億9,903万円、6.7%の減となりました。

教育費は、小中学校空調設備設置工事費、総合体育館改修工事費、小学校校舎等改修工事費、武蔵野プレイス管理運営委託料、図書館電算機器借上料などの増があるものの、武蔵野プレイス建設事業費、桜野小学校増築工事費、図書館電算システム構築事業費などの減により、前年度に比較して15億2,276万円、16.9%の減となりました。

土木費は、自転車駐車場建設負担金、都市計画道路7・6・1号線事業費など

の減があるものの、公園用地購入費、武鉄中付電線共同溝設置事業費、道路新設改良工事費などの増により、前年度に比較して2億6,090万円、4.1%の増となりました。

衛生費は、健康診査委託料、武蔵野健康づくり事業団運営費補助金などの減があるものの、クリーンセンター焼却・粗大施設改修工事費、新武蔵野クリーンセンター（仮称）建設に伴う環境調査委託料、子宮がん検診委託料、子宮頸がん等予防ワクチン接種委託料などの増により、前年度に比較して3億1,910万円、5.7%の増となりました。

公債費は、前年度比706万円、0.3%の増となりました。

消防費は、災害拠点病院機能向上費補助金、地域系防災無線更新費などの減により、前年度に比較して1億7,888万円、7.7%の減となりました。

次に、歳出性質別予算の特色について申し上げます。

物件費は、自転車駐車場土地借上料、図書館電算システム構築費、武蔵野プレイス備品費などが減になったものの、学校給食調理業務委託料、武蔵野プレイス管理運営委託料、新武蔵野クリーンセンター（仮称）建設に伴う環境調査委託料、子宮頸がん等予防ワクチン接種委託料、図書館電算機器借上料の増などにより、前年度に比較して4億7,632万円、3.5%の増となりました。

扶助費は、子ども手当支給事業費、生活保護費、民間保育所運営費、乳幼児及び義務教育就学児医療費助成金などが増となったため、前年度に比べ8億2,310万円、7.7%の増となりました。

人件費は、職員の給与や退職手当などを見込んだもので、議員年金の廃止に伴う負担金などの増があるものの、退職者数の減による退職手当の減、期末勤勉手当の減、職員定数適正化計画の推進による職員数の減、給料表の改定、給食・食育振興財団や子ども協会への職員派遣などにより、前年度に比較して15億8,869万円、13.7%の減となりました。

投資的経費は、小中学校空調設備設置工事費、総合体育館改修工事費、公園用地購入費などの増があるものの、武蔵野プレイス建設事業費、桜野小学校増築工事費、自転車駐車場建設負担金などが減となったため、前年度に比較して6億529万円、8.2%の減となりました。

補助費等は、子ども協会立保育園事業補助金、消防事務委託料、障がい者の日中活動系サービス推進事業への補助金の増などにより、前年度に比較して2億7,105万円、4.7%の増となりました。

繰出金は、老人保健（医療）会計の廃止による減はあるものの、国民健康保険事業会計をはじめ、すべての特別会計で増となり、前年度に比較して5億6,258万円、12.7%の増となりました。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

まず、歳入の根幹をなす市税は、税制改正や経済の動向、市民所得の状況などを慎重に見込み、前年度比 2 億 8,053 万円増の 366 億 2,166 万円を計上いたしました。

減少した主な税目は個人市民税で、大型マンション完成にともなう転入者の増加はあるものの、個人所得は依然低迷していることから、前年度に比較して 3 億 5,240 万円、2.3%の減で見込みました。一方、法人市民税は、回復のきざしが見られることから、前年度と比較して 7 億 110 万円の増を見込みました。固定資産税では、土地及び償却資産で減を見込むものの、家屋の新增築などによる増、交付金における所有地分の増などを見込み、全体では前年度比 330 万円の増で計上しています。

地方譲与税は、前年度比 1,105 万円減の 1 億 9,100 万円を計上いたしました。

利子割交付金は、前年度比 18%増の 2 億 1,000 万円、配当割交付金は、前年度比 20%増の 7,800 万円、株式等譲渡所得割交付金は、前年度比 37.8%増の 5,100 万円を計上いたしました。

地方消費税交付金は、前年度比 0.6%増の 17 億 4,700 万円を見込みました。

自動車取得税交付金は、税制改正による影響と自動車販売台数の推移から、前年度比 48.7%増の 1 億 1,901 万円を計上いたしました。

地方特例交付金につきましては、児童手当及び子ども手当特例交付金、住宅借入金等を対象とする減収補てん特例交付金と合わせ、合計で 2 億 1,632 万円を計上いたしました。

分担金及び負担金は、保育料徴収金の減などにより、前年度比 3.3%減の 3 億 3,828 万円を計上いたしました。

使用料及び手数料は、市営自転車駐車場利用登録手数料、事業系ごみ処理手数料の減などにより、前年度比 0.7%減の 15 億 3,434 万円を見込みました。

国庫支出金は、子ども手当負担金や生活保護費負担金、障害者自立支援給付費負担金の増などにより、前年度比 13.5%増の 69 億 9,774 万円を計上いたしました。

都支出金は、小中学校空調設備整備事業補助金、国民体育大会競技施設整備費補助金、子宮頸がん等ワクチン接種促進事業補助金などの増により、前年度比 9.9%増の 43 億 2,792 万円を計上いたしました。

財産収入は、基金等の預入利率の低下等により、前年度比 33.3%減の 1 億 3,333 万円を計上いたしました。

繰入金は、財政調整基金繰入金、公共施設整備基金繰入金の減などにより、前年度に比較して 28.4%、7 億 4,044 万円減の 18 億 6,972 万円となりました。

市債は、小中学校空調設備設置事業債 2 億 1,460 万円、公園建設事業債 7 億 1,100 万円、庁舎給排水管等改修事業債 2 億 620 万円などを計上しており、前年度比 39.2%減の 12 億 7,160 万円を見込んでおります。

特別会計及び水道事業会計について申し上げます。

特別会計及び水道事業会計の予算額、増減率

(単位：千円)

会 計		平成23年度	平成22年度	増減率	
下水道事業会計		2,818,620	3,579,486	△21.3%	
国民健康保険事業会計		11,682,060	11,372,282	2.7%	
後期高齢者医療会計		2,861,785	2,738,432	4.5%	
介護保険事業会計		9,662,468	9,004,034	7.3%	
水道事業会計	収 益 的 収 支	収 入	3,701,765	3,728,421	△0.7%
		支 出	3,669,511	3,690,109	△0.6%
		差引額	32,254	38,312	—
	資 本 的 収 支	収 入	57,390	16,770	242.2%
		支 出	1,023,760	1,068,515	△4.2%
		差引額	△966,370	△1,051,745	—

下水道事業会計の予算額は、28億1,862万円で、前年度比21.3%、7億6,087万円の減となりました。

歳入は、使用料及び手数料が前年度比6.3%減の13億5,289万円、国庫支出金は3億8,002万円減の1億7,890万円となりました。市債については、公共下水道事業債などの減により前年度比42.7%減の4億2,470万円、一般会計からの繰入金については、前年度比7.7%増の8億4,020万円を計上いたしました。

歳出では、下水道費が合流式下水道改善事業の土地購入費の減などにより、前年度比24.3%減の25億6,886万円となりました。

国民健康保険事業会計の予算額は、116億8,206万円で、前年度に比較して3億978万円、2.7%の増となっております。

歳入では、国民健康保険税が前年度に比べ4億8,794万円、13%減の32億6,763万円を見込んでおります。前期高齢者交付金は、2億7,655万円、15.7%増の20億3,818万円、共同事業交付金につきましては2億577万円、21.3%増の11億7,243万円を計上いたしました。一般会計からの繰入金は、前年度比3億6,233万円、31.7%増の15億697万円といたしました。

歳出につきましては、保険給付費が前年度と比べ7,743万円減を見込み、78億9,163万円を計上いたしました。後期高齢者支援金等は1億4,004万円、9.6%増の15億9,543万円を、共同事業拠出金は1億5,886万円、15.1%増の12億1,187万円を計上いたしました。

後期高齢者医療会計の予算額は28億6,179万円で、前年度に比較して1億

2,335万円、4.5%の増となっています。

歳入につきましては、保険料を16億2,369万円、一般会計からの繰入金は11億4,948万円を計上いたしました。

歳出は、東京都後期高齢者医療広域連合に対する負担金を26億8,233万円、健康診査などの保健事業費として1億1,932万円を計上いたしました。

介護保険事業会計の予算額は、96億6,247万円で、前年度に比較して6億5,843万円、7.3%の増となっています。

歳入につきましては、第1号被保険者の保険料は、前年度に比較して198万円増の16億6,849万円となり、第2号被保険者の保険料からなる支払基金交付金は、前年度に比較して7.9%増の27億5,101万円を見込みました。国庫支出金は、前年度と比較して8.1%増の20億8,662万円となり、繰入金は、前年度と比較して13.4%増の17億4,106万円となりました。

歳出は、保険給付費が前年度と比較して6億9,152万円、8.2%増の91億3,231万円で、介護予防事業等に要する地域支援事業費は、前年度と比較して10.6%減の2億1,692万円を計上いたしました。

次に、水道事業会計について申し上げます。

本年度の業務予定量は、給水栓数8万3,500栓、年間総給水量1,803万立方メートル、1日平均給水量は4万9,254立方メートルといたしました。

収益的収入は水道事業収益37億177万円で、主なものは、昨年へ続き本年4月より基本料金の新設による改定を見込み、給水収益は34億4,450万円としました。支出は水道事業費36億6,951万円で、その主なものは、原水及び浄水費の中の受水費14億6,700万円です。営業外費用の主なものは、企業債の借入金利息1億3,133万円です。

収益的収入から支出の差引きでは、3,225万円の税込純利益を見込みました。

資本的収入は5,739万円、支出は10億2,376万円で、その主なものは、配水施設費の4億7,094万円、原水及び浄水施設改良工事費の1億8,855万円で、安全でおいしい水の安定供給に努めてまいります。配水施設費では配水管の新設工事を1,250メートル、古い铸铁管の改良工事を550メートル、配水補助管の改良工事を3,280メートル行い、その結果、水道管の耐震化率は40.9%となる見込みです。企業債元金については、2億7,278万円を償還する予定です。なお、資本的収入から支出の差引きで、9億6,637万円不足いたしますが、不足額につきましては、損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金及び建設改良積立金で補てんする予定です。

今後も内部努力による一層の経費削減を行い、経営の健全化を図ってまいります。

以上、平成 23 年度の施政方針を述べるとともに予算及び施策の大綱についてご説明申し上げました。主要な施策の予算につきましては予算参考資料にまとめましたので、ご参照いただきたいと思います。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜り、市政の一層の発展のために尽力する所存でございます。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。